

Case Study

～我が家の場合～

各委員選出時に立候補者がいない場合、
経歴点数0点の方でくじ引きを行い、クラス
代表を選出します。0点の方だけで定員に満
たない場合、対象者を広げて3点以下の方
から選出する流れです。



CASE①

新1年生の兄
生後7か月の弟
経歴点数0点



未就学児がいるので、
免除申請をします。
落ち着いたら、本部役員を
やろうと思っています。

CASE②

すでに卒業した姉
新1年生の妹
経歴点数3点

姉が2年生の時に、
広報委員長をやりました。免
除期間の3年は過ぎているので、
仕事の都合がつく年に学級委
員を1回、やろうと思います。



例えば、その後・・・

兄が4年生、弟が3歳（幼稚園）の年に本部役員
（書記）に立候補。経歴点数5点と永久免除の優
遇措置が付与された。
兄が卒業し、弟が入学した際にもその点数と優遇
措置は引き継がれるため、弟の卒業まで免除対象
となった。

例えば、その後・・・

経歴点数3点を持っているので、低学年のうち
はクラス代表のくじ引き対象にはならなかった。
3年生の時、仕事が落ち着いたため、学級委員に
立候補。経歴点数1点が加算され、計4点になった。
免除期間は無いが、3点以下のくじ引き対象から
は外れたため、そのまま卒業を迎えた。

CASE③

新2年生の兄
新1年生の妹
経歴点数3点



兄が1年生の時に、
父が文化委員長をやりました。
兄が4年生まで免除期間ですが、
5年生以降くじ引き対象になる
可能性があります。

CASE④

新2年生の
子ども1人
経歴点数1点

どうせやるなら早い方が良
いと思い、入学してすぐの1年生
時に選考委員をやりました。
子どもが中学年以降に再就職
を考えています。



例えば、その後・・・

兄が5年生、妹が4年生の年に、兄の方でくじ引き
で互選会に出席することになった。
本部役員にはならなかったが、翌年の6年生の時
にクラス代表のくじ引き対象となり当選。母が学
級委員を担うことになった。1点が加算され、計4
点となったため、妹が6年生の時にはくじ引き対
象からは外れて卒業を迎えた。

例えば、その後・・・

1年間の業務を振り返ると、多くの改善点が見
えていた。いずれはあと3点を得ようと考えていた
ので、2年生でも選考委員に立候補して委員長を
務めることにした。アナログな手集計を改善すべ
く、SEである夫が全面バックアップ。2年目で業
務の流れを理解していたおかげもあり、スムーズ
な運営と効率化を図ることに成功。計4点となり、
3年生で再就職をし、そのまま卒業を迎えた。

PTAは、

『各家庭一度は本部役員を、お子さんの数だけクラス代表を』

というスローガンで、負担感や公平感に配慮して
経歴点数制度と配慮期間が定められています。

子どもたちのよりよい学校生活のため、
ぜひご協力をお願いいたします。

